

第67回明石市環境審議会 議事録

日時：平成31年3月22日（金）午後3時～

場所：パピオスあかし 5階多目的ホール

○司会（事務局A） 皆様、本日はお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただき、まことにありがとうございます。

明石市環境審議会事務局の事務局Aでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。審議会開催の前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

資料、ホチキス止め、左側2点止めのもの1部です。1ページ目、表紙が次第になっております。めくっていただきまして、右肩、資料1になっております。3ページ、資料2という形になっております。16ページ、資料3になっております。17ページが資料4、最後、18ページが資料5でございます。資料抜け等ございませんでしょうか、よろしいですか。

それでは、ただいまより第67回明石市環境審議会を開催させていただきます。

議事進行につきましては、会長にお願ひさせていただきます。会長、よろしくお願ひいたします。

《環境審議会成立の確認》

○会長 成立しているということですので、議事に入りたいと思いますが、今日の議事は報告が1つございます。第19回明石市環境審議会自然環境部会について、報告をお願ひしたいと思います。

事務局、よろしくお願ひいたします。

○事務局B 環境総務課、自然環境係長の事務局Bです。

私から、平成31年3月20日開催の第19回環境審議会自然環境部会について、資料1、資料3、資料4の説明をさせていただきます。

資料2につきましては、後ほど委員Aより報告していただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、資料1「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」について

をご覧ください。

概要から順に資料に沿って説明させていただきます。

まず、概要としましては、明石市環境審議会自然部会において、明石に生息・生育するとされる種のうち、明石市において絶滅の危機にある種、また過去に生息・生育していたが現在見られない種のリストとして「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」を作成することについて御審議いただきました。

次に、作成経緯としまして、平成28年度から、この部会や生物多様性あかし戦略推進会議と協議しながら、検討を開始してまいりました。

平成29年度は、これまでの調査結果や既存の文献を集約し、市内で確認された動植物種約2,500種についてデータベース化いたしました。

平成30年8月からは、国や県のレッドリスト作成にも関与された経験があり、それぞれの分野において、明石の生物多様性に造詣の深い研究機関や団体等の学識経験者による検討会議を2回開催し、生物多様性あかし戦略推進会議とも連携しながら本リストの作成について検討を行いました。この部会では、これまでの検討内容をもとに、リストの内容について審議いただき、作成に至っております。

リストの主な内容としましては、カテゴリーを、今見られない、A、B、要調査種の4つに分けております。

次に、選定種を、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、植物の7分類群とし、合計277種を選定しております。

次に、今後の展開としましては、ホームページ等で一般に公表し、市民に理解を進めていただけるよう努めてまいります。

また、本市が生物多様性戦略の推進において、連携・協働する機関や団体と情報共有し、これらの団体が行う啓発・保全活動等に活用するよう呼びかけてまいります。

それでは、委員Aより、資料2「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」の詳細について御説明いただきたいと思いますので、委員A、よろしく申し上げます。

○委員A 自然環境部会長の委員Aです。よろしく申し上げます。

資料2に基づきまして、明石市のレッドリストについて説明します。レッドリストというのは、最近すっかり定着した言葉ですが、絶滅のおそれのある動物や植物をまとめたもので、国レベルでは環境省がつくっておりますし、全国47都道府県、すべてが

つくっています。兵庫県内、市レベルでは神戸市が真っ先につくり、伊丹市、西宮市、宝塚市の計4市が作成しています。そのレッドリストを明石市でつくろうと、この作業を始めました。

資料の5ページに選定・評価の概要が書いてあります。今、事務局から説明がありましたので重複は避けたいと思いますが、リストの考え方としては、明石市に生育、あるいは生息している動物や植物のうち、近年減少が著しい、このまま放置すれば遅かれ早かれ絶滅するおそれがある種、あるいは過去に、明石市から記録はあるけれども、現在は見られない種のリストとしてまとめました。

対象とした生物の分類群としては、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、ただしこれは淡水魚類だけです。あと昆虫類、植物の中でも維管束植物が対象で、つまりコケやキノコは含まれません。

当初の議論では、貝類とか、エビ、カニの甲殻類も含めたいという議論だったんですが、最近の情報がなく、今回は除外することとしました。

先ほど、明石市の生物をデータベース化したという話がありましたが、その中から、可能な限り現況に関する情報を集めて、種類を選定しました。

なお、迷鳥といえますか、たまたま明石市へ渡ってきた鳥とか、台風で飛ばされてきたチョウなどは含めていません。

外来生物は当然含めませんが、今回もう一つ迷ったのは、海産種の取り扱いです。明石は海に恵まれています、どこまでが明石市かわからない事情もありまして、海産種についても含めませんでした。

そういう前提のもとで検討しましたが、どういう方たちで検討したか、7ページに選定・評価の体制が示してあります。それぞれの生物群について造詣の深い方6名で検討いたしました。この検討委員会で原案をつくり、それをさらに自然環境部会で検討して、最終的に今日お示しするレッドリストを作成したということです。

このレッドリストは、4つのカテゴリーから成ります。表1を見ていただきたいんですが、「今見られない」が1番上にきます。これはもっと平易に言うと絶滅ということですが、実は絶滅というのは定義が非常に難しい。それで、今回は「今見られない」というカテゴリーにしています。これは文字どおり現在、明石市からは確認されない種です。

次にAとB、これがいわゆる絶滅危惧種になりますが、絶滅危惧のリスクの程度によって、Aは減少著しい種で、明石市内において本当に少ない種です。あるいは生息・

生育環境が著しく悪化している種で、本気で保全に努めなければ近い将来、絶滅してしまうであろう、そういうカテゴリーをAランクにしています。

Bは、減少している種ですが、Aほどではない。Bには近年減少している種のほかに、すぐれた自然環境の指標となる種、明石に残された自然の中で貴重な種類をここに入れていきます。

もう一つ、要調査というカテゴリーも設けました。これは情報が不足していて、どの程度残っているのか、確かに減ってるんだけども、どの程度残っているかがわからない種です。

その結果、次のページの選定種数ですが、今見られない、明石市からは絶滅しただろうという種が18種ありました。実際はもっと多いと思いますが情報が無い。それらとA、B、要調査、それぞれの分類群を合わせて、今回277種を選ぶことになりました。これは明石市に生息・生育する種、データベースで記録された全種の11%、大体10種に1種がレッドリストに掲載されたことになります。

具体的にどういう種類が選定されたかというのは、8ページ以降に示してあります。一言、二言、特徴的なことだけ申し上げておきますと、例えば最初の哺乳類では、タヌキとかキツネがあがってます。かつては明石市にたくさんいた可能性がありますが、既に明石市では非常に珍しいものになっていて、このまま開発を進めると、本当に絶滅するだろうというものです。

爬虫類ではニホンイシガメ、かつては普通にいた在来のカメとか、両生類ではツチガエルとかトノサマガエル。我々の子供のころはごく普通にいたカエルがいなくなっている。

次のページが魚類です。ここにはドジョウ、ニホンウナギ、あるいはミナミメダカ、いわゆるメダカがあがっています。こういう種が明石市では非常に少なくなっている、そういう事実に基づいてこのレッドリストに上げました。

次は昆虫です。昆虫は81種類で、植物に次いで種類が多いのですが、アキアカネですとか、ハッチョウトンボなどが注目されます。昆虫に関しましては、ゲンゴロウの仲間など甲虫を調べたら本当に減っているはずですが、専門家がいないので情報がなく含めていません。昆虫の全てをカバーはしきれていませんが、それでも81種類があがっています。

最後に植物は116種類を今回リストアップしたんですが、この中には、ため池や湿地に生育している食物、かつては水田雑草で普通にあった種類とかがあります。あるい

はキキョウのように秋の七草に入ってるような種類も含まれます。

以上で277種になるということです。

こういうふうにしてレッドリストをつくったのですが、作成期間1年間という短い期間だったので、今後見直しして、追加していくと、種類が増えると思います。逆に保全の取り組みを考えれば、レッドリストに載せなくてもいいという種が出てくるかもしれません。そういう意味で、まず今回はこのレッドリストをつくったことに意義があると考えています。

今後はこのレッドリストをどう活用するか、先ほど事務局からも言われましたが、市民の方にはしっかりレッドリストの内容をお知らせして、明石市にこんな貴重な動植物が残っている。しかし、これらの動植物は危機的状況にあることを知っていただくと同時に、行政の内部では全ての部局でこの情報を共有して、これから事業を行うときに、ぜひ配慮していただきたいというのが希望です。

以上、概要だけになりましたけれど、説明を終わります。

○事務局B 委員A、ありがとうございました。

なお、このリストにつきましては、本日の審議会の御意見を参考に、最終の取りまとめを行い、早々に公表したいと考えております。

これで「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」作成についての説明は以上となります。

続きまして、資料3をご覧ください。16ページ。平成31年度の自然環境調査について説明させていただきます。

部会では、平成16年からこれまでの自然環境調査の内容をもとに、平成31年度の自然環境調査について協議していただき、枠囲みの中に記載しております4つの提案をいただいております。

1つ目としましては、レッドリスト掲載種の追加調査。レッドリストのカテゴリーで要調査種とされている種の調査です。次に、レッドリストから漏れている分野、例としまして、貝類、クモ類の調査。続きまして、海岸、汽水域の調査。水田の調査と、これまでの調査ではまだ不十分であり、情報不足な部分を補う必要があると意見をいただいております。

そこで、平成31年度自然環境調査については、提案いただいております4点の中から検討し、実施してまいります。

説明については以上となります。

続きまして、資料4をご覧ください。生物多様性あかし戦略推進会議の進捗状況について説明させていただきます。

生物多様性あかし戦略推進会議は、平成27年度より開催しております。前回の明石市環境審議会開催以降は5回の会議を実施しております。

開催の主な協議及び作業内容としましては、枠囲いの中に記載してあります「明石市の大切にしたい生きもの」策定に係る検討状況の報告。

次に、平成29年度に作成した平成29年度自然環境調査等データベースの活用方法について。次に、某地域の道路計画案と、それに伴うヒクイナ等の野生鳥類の生息地への影響について。次に、ため池Aで保全活動を行っていたアンペライの経過観察。ため池Bにおけるガガブタの消失について。ため池Cの将来の展望や保全体制について。エコウイングあかし会員が関与する地域・団体での取り組みについて。希少種の生息・生育状況の取り扱いについてなど、さまざまな保全・保護に関する協議や作業を行ってきております。

今後の予定としましては、「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」の作成の報告。

次に、市保有の希少種に関する生息・生育情報の取り扱いについての説明。参加者それぞれが同リストをどう活用していくか、意見交換する場を設けてまいります。また、エコウイングあかしから開催について提案があれば、内容を協議の上、開催してまいります。

以上、事務局からの説明となります。

○会長 詳細なレッドリストがありまして、タヌキとかキツネとか、そういうふうなものとか、トノサマガエルとか、何か知ったようなものもあるのかなと感じております。1年間で作られたということで、まだ今後、調査が必要ということでありました。

これにつきましては報告ですが、自由に意見交換できればと思っておりますので、どこからでも結構ですので、御意見があれば伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員B 私、林の漁師の息子ですので、海という捉え方について先生がおっしゃられたように、どこからどこまで明石の海かわからないと。そうですね、上に流れたり、下

に流れたりしますので。とはいいつつも、自然界が我々の小さいころとかなり変わっているんです。砂浜に魚を釣るときミミズがいたのが、今、一切ミミズいない、ゴカイもない。貝類でいったらアサリとかハマグリとか、漁師の関係で言ったらカキ、広島で有名なカキとか、セトガイとかダボガイという貝類が一切、瀬戸内という捉え方をしてしまうと、いなくなっている。

かつて下水道審議会に出たときに、今の漁連の組合長が言われてましたけど、海水に放流する処理場の水の値がすばらしい。それは担当者にすれば自慢なんでしょう、数値がいいのは。ところが豊かな海にはなっていないと、これは常にずっと言われるわけです。何をやりだしたかというたら、かい掘りですか、池の泥をすくって海に流す。ところが、一方、それを見た人が環境破壊やと言う。せっかくきれいな水を、何で泥を流してと、捉える視点が全然違っているんです。

そういう意味から、我々が小さいころにいた小さな魚類とかミミズとか、貝類は、本当に全くいない状態です、そういうのがあるので。

○会長 今、委員Bがおっしゃった豊かな海という感じですけど、私、今、環境省の調査を5年間やって、終わったところですけど、加古川の下水場に行ったときに、下水の処理水が本当にきれいすぎて、その影響で漁獲も下がってるのかなという話もあったりして、漁師からはもう少し水質を下げてくださいという感じがあって、いや、それは絶対、下水としてはできないということで、その辺、これから大きい議論がいろいろあるところかなと思います。

ここに書いてありますように、海岸と汽水域の調査と書いてありますので、その辺の影響もあるのかなと思います。その辺でもし何かありましたらお願いいたします。

○委員A 先ほど、どこまでが明石市かわからないという変な言い方をしてしまったんですが、明石市には磯や浜辺、あるいはちょっと干潟状になっているところがあり、本来、非常に貴重な生物の生息場所です。そういうところに、今おっしゃったように、昔は普通にいたけども今は見られなくなった種類がたくさんあると思うんです。明石市のレッドリストに含まれてしかるべきなので、それは今後の課題として、ぜひ検討する必要があると考えています。

○会長 ぜひお願いしたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員 A もう一点、これは自然部会長ではなく個人の意見ですが、かい掘りの話が出ました。これは農水でやっている事業ですが、かい掘りのきっかけとといいますか、目的は、海の色落ち、その原因として、栄養塩類のレベルの低下が指摘されています。栄養塩が下がるのは、水がきれいになったということですが、栄養塩が不足していることが原因なので、そこを少しでも補おうという意図で実施されています。

その狙いそのものは悪いことではないですが、ただ見た目は泥水が流れ込みますので、その辺、どういう目的でやってるのか説明が必要です。これは明石市の問題というよりも、東播磨県民局の課題かもしれません。こういうふうにしたらもっといいんじゃないとか、声を上げていかないと、いつまでたってもそういう疑問の声が出ると思います。

○会長 市のほうで何かありますかね、特には。

○司会（事務局 A） 特にありません。

○会長 わかりました。これから皆さんで検討する必要があるかなと思います。

どうでしょうか、ほかにありましたら伺いますが。

○副会長 まずは、どうもありがとうございました。部会長、それから委員 F や部会委員の皆さまもありがとうございました。

私、専門外なので教えていただきたいのですが、例えば 6 ページにリスト選定種数がございまして、それで選定割合があって、その分母はどのように設定されているのかというのを、まず教えていただきたいのですが。

○委員 A この分母は、このレッドリスト作成に先立ちまして、明石市に生育・生息する動物や植物の今までの記録を可能な限り拾いまして、データベースをつくりました。そのデータベースに収録されている種が、この表の対象種になります。これが分母です。この数字に対して、今回レッドリストに選ばれた種類が何%かをここに示しています。

○副会長 よくわかりました、ありがとうございます。

それから、先ほどの細かい御報告の中で、ツチガエル、トノサマガエルが少なくなっているのは、別のこともかもしれないですが、ニュースで聞いたことがあるのは、卵をどこに産むか。種類によって、水面に近いところに産むのは有害紫外線のせいかどうか分からないですけども、ふ化しにくくなっているという話を聞いたんですが、これ、原因はどんなところにあるのでしょうか。

○委員 A 原因は1つではないでしょうけれども、1つは農薬が使われたことが影響していますし、水を張る時期と水を抜く時期の問題があります。だんだん水を抜く時期が早くなっています。農業慣行の変化もあると思うので、複合的な要因だと思いますが、両生類担当された委員Cがおられるので、少し補足をお願いします。

○委員 C 委員Aが言われたように、だんだん田植えが早くなってきてます。昔、私ら子供のときは、ちょうど梅雨の真っ盛りに田植えすることが多かったんですが、ちょっと前倒しになってきてるんです。その影響もあるというのは、例えばトノサマガエルの場合は年に1回しか産卵をしないので、ヌマガエルのように、まだ明石に比較的多くいるカエルは、何回かに分けて産卵します。そうすると、うまくオタマジャクシまでなれる期間に育つ子供が出てくるんですけども、1回しか産卵できないようなカエルですと、例えば田んぼの水が入る時期がずれてしまうと、もうその地域でいなくなることがあります。

ツチガエルの場合は、日本のカエルでは珍しいですけども、オタマジャクシのまま越冬します。最近、田んぼは冬場は乾かしてしまう、圃場整備をすると、圃場整備は乾田化なので、田んぼに水がたまるような圃場整備は失敗なんです、今の考え方でいくと。それとか水路もコンクリートになりますので、冬場は全く水がない水路になる。ツチガエルみたいな幼生で一回冬を越さないといけないカエルは冬を越せなくなってきた、だからいろんな要因があります。その紫外線もちろんあるかもしれないですけど、人間側の都合で、田んぼの使い方が変わってきてるのが非常に大きく影響していると思います。

○副会長 あともう一つ、コウベモグラがあつて、これもどこかニュースで見たんですが、関西のコウベモグラと関東の何とかモグラが。

○委員 A アズマモグラですね。

○副会長 どっかで、関ヶ原の戦いでもないんだけど、日本の真ん中で出会ってモグラの勢力争いをしていると。関西はコウベモグラだとそのとき出てたように思うんですが、今、コウベモグラ減ってるんですね。

○委員 C コウベモグラが北上してるんじゃないかと思います。

○副会長 北上してる、温暖化。

○委員 C そうですね。

○副会長 わかりました。

○委員 C 先ほど海の話が出ましたが、やっぱり温暖化の影響は我々が思ってる以上にすごく大きくて、例えばワカメ、今年あまりできてないと思うんです。神戸でも今年のワカメ、ほとんどとれてないと聞いてるんです。ひょっとしたら冬の海水温が高すぎて、海藻類は冬寒くないとうまく繁殖できないので、そういう影響が何かひしひしと今出てきてるのかなという感じがしています。

○副会長 ちょっと前にカキを、生ガキ、カキを食べに行ったときに、2つ出てきたのが、1つが長崎産のカキで、もう一つが播磨産だったんです。播磨のカキが大きくて、ものすごくおいしかったんですが、明石のカキはだんだんだめになってきてるんですか。

○委員 B 明石はとれていません、全くないですね。ほか、日生とか、あちらのほうか。

○副会長 わかりました。いろいろ教えていただいてありがとうございました。

1つ申し上げたいことが、これから、これ、どうしていくかという話ですけど、もちろん市民の方に活用していただくことを考えていかなくはいけないのですが、17ページに、参加者がどう活用していくかというお話があって、つまり、今活動されてる方に、このリストを見て、どういうふうに活動につなげていっていただくかを考えて

いただくのが1つあると思います。もう一つは、ほとんど関心のない、しかし割合としては非常に大きな割合を占める一般市民の方に、普段の生活の中でどういうふうを意識していただくかも働きかけとしては必要だと思しますので、そういう機会をまた考えていつていただきたいのです。せっかくすばらしいリストを御苦労いただいてつくっていただいたので、ぜひこれができる今がチャンスかと思しますので、こういうのができましたよ、明石にもというのをアピールして欲しい。

しかも多分、環境イベントとしてやると、環境に関心のある方しかいらっしやらないので、何か別のイベントと連携して、今、先生にお話しただけだけでも、私もものすごいおもしろかったので、そういうふう一般の方に伝えていくという工夫も必要かなと思いました。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。

○委員D 今、先生が言われたように、今後どう進めていくかということですが、今、小学校3年生が環境体験学習をやっていて、まち協環境チームの役員4～5名が、支援を行っています。年間2回か3回、行くんですが、今の調査リストにあるように、やはり今までいた生きものが、見かけなくなったというものがたくさんあります。植物にしても、学校と公園の木がどう違うんだというところ、ほかにも鳥類とか、皆、研究して、環境体験学習を3年生が毎年やっています。だから、自然に生きものに触れ、好きなんだと、それが一番いいことかなと思います。自然と触れることが一番大事だと思います。

このたびの調査も御苦労だったと思います。こういうのを機会に、やっぱりもっと広げていきたいなと思っております。

16ページにある林道、松陰新田、金ヶ崎とか明石公園、ため池もそうですけど、ため池、ちょっと難しいところもあると思いますが、近くには野々池があります。その野々池に行ったり、明石公園の剛の池にも行ったりして研究しています。あと学校に池があります。その池やプールにヤゴとかがいるので、そういう研究もみんなでもらっています。ああいうのを見て、これがトンボなるんやなというのも、子供なりに一生懸命勉強しています。違うほかの種類がいるなら、また参考に知りたいと思っています。ここにはこういうのがいるんやでというのが勉強になったと思いますの

で、今後これを学校にも進めて勉強していききたいなと思ってます。

以上です。

○**会長** 自然部会で、レッドリストができていますが、自然部会ですから、もっと自然なもの、通常あるようなものも親しみを持ってという感じで、体験学習とかありましたし、京都市も生物見つけ隊というか、タブロイド判のチラシで何を見つけたかと書いて、市に送るという試みもあります。このリストには名前と学名が入ってますが、子供たちにわかるように冊子とか、写真などでわかるような感じで作っておかれるといいと思います。予算がないとは思いますが。

京都の八幡市は、A4判で全部写真入りのものすごいものをつくっています。どう予算を確保したかはわかりませんが、何かそういうことで市民に活用していく、また環境アセスメントのときには絶対に必要になってくるかと思しますので、またこういう機会があればいろいろ議論していきたいと思えます。自然部会でこれからもずっと議論されるのかなと思えますので、今後の議論、よろしくお願いいたします。

○**委員 E** 環境室に質問なんですが、市民の方に公開はされるんですか。私の懸念しているところは、珍しいものだから、場所の公開をしてしまうと、そこへ行って抜かれるとか、とられるとか。実際に私もアンペライってどこにあるんだろうって、探しに行ったりしたんです。だからその保護というか、何か考えておられますか。結構、とられてしまうのではないかなと思ってます。

○**司会（事務局 A）** まず、今回公開させていただくのは、あくまで今見ていただいている「資料2」、これをホームページで公開しようと考えています。場所については限定しない方向でまず公表させていただき、御意見いただいております、付随した写真とか、そういったものを簡単な、どの程度のパンフレットになるかはわかりませんが、ちょっとトンボの写真がついたりとか、そういったもので紙にするのか、インターネットに上げていくのかもあるんですが、子どもさんたちを通じて、それこそ興味のない一般の方もお子様から情報を得てということで広げていきたいなとは考えております。

場所についてはリスクについての議論がありますので、ただ、明らかにオニバスなどの、観察会を行っていて場所が明確になってるところも隠すのかという議論もありまして、その辺は難しいところではあるんですが、現段階ではこれを出させていただきます。

くということ考えてます。

○委員 E わかりました。

○会長 ほかに何かありますでしょうか。

○委員 A 今の件、希少種がどこで生育・生息しているかという情報は、自然環境部会としては、原則非公開にすべきだという考え方です。行政としては情報公開を求められたとき、どうするのか随分苦慮されるでしょうが、原則非公開として、場合によって公開したほうがいい。ここに何かあると言わないと、知らずに開発されてしまうこともあり得るので、そのあたりはケース・バイ・ケースで対応する。オニバスの場合は誰も持って帰りませんので、その辺は柔軟に対応したらいいかと思います。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○副会長 環境影響審査会という、何か大きいもの建築するとなったとき、そういうのがあるんですが、そのときにこれが出てきます。その場所にこういうものがあるという。ただ、その審議のときは、その部分だけ非公開になります。それがわかってしまうと逆にまずいことになるので。多分そこら辺は非公開が許されるのではないかなという気がいたします。

ただ、昔あったこんなものが、ええ、ないのという、そういうのを市民の方にわかっていただけたらと、そんな感じでいけるのでしょうか。

○委員 A そうですね。先ほど環境学習と言われましたけど、学校での教育と学習という話だけではなくて、年配の方は、昔、カタツムリなんてどこにでもいたとか、トノサマガエルもどこにでもいたとか、そういうことをおじいちゃん、おばあちゃんが孫に知らせていくことも大事なかなと思います。幅広い多面的な取り組みにやはり期待したいと思います。

○会長 情報共有というか情報公開、非常に難しいところもありますけど、今後、検討のほう、よろしくをお願いします。

ほかに意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。わかりました。

そうしましたら、この報告審議につきましては、これで終了とさせていただきます。ぜひ、明石市レッドリスト、これをいろんな形で活用することは原則ですが、その間で情報非公開も踏まえて、いろいろバランスを図りながら鋭意検討していきたいと思っておりますので、また自然部会では、この辺のリストの要調査部分とか含めて審議いただければと思っております。

その他ですが、今後の予定、事務局からありましたらお願いいたします。

○事務局C 環境総務課、計画係、事務局Cです。よろしく申し上げます。

資料5、一番最後のページ、今後の予定についてをご覧ください。表を2つ記載しております。環境審議会、2019年10月、それと2020年3月、もう一つは自然環境部会、こちらは2020年2月を予定しています。

内容としましては、環境審議会、2019年10月については環境レポート、ついこの間完成したところかとは思いますが、また次のものをつくっていかないとだめなので、これについての審議と、今進めています新ごみ処理施設の検討状況についての進捗の報告、あとその他という形を予定してまいります。

時系列でいきますと、3月の審議会の前に自然環境部会を先に開催させていただきます。内容としましては、先ほどの部会の報告でもありましたが、生物多様性あかし戦略推進会議の進捗具合であるとか、このレッドリストについての内容等を予定しています。その後、同じように審議会でも部会の報告を予定しています。

そのほか考えられるものとして、環境で計画等々、いろいろ持っておりますので、例えば見直しが必要になれば、さらに審議会開催が追加されることとなります。今の段階で予定してるのは、こちら記載のとおりとなっております。よろしく申し上げます。

○会長 予定がこのようになっておりますので、皆さん、よろしく申し上げます。

それでは、第67回の審議会を終了したいと思います。事務局にお返しします。

○司会（事務局A） 会長、ありがとうございました。また委員の皆様方、本日、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。活発な御意見、ありがとうございました。

なお、次回の審議会につきましては、先ほど御案内させていただいたように、10月を

予定しておりますので、また日程については連絡させていただきます。

これをもちまして、明石市環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。